

広報ひゅうが

人 口

(3月1日現在)

男	24,144人	20人増
女	27,235人	48人増
計	51,379人	68人増
世帯数	14,603	18増



○……………としておくると便利です……………○

りっぱな社会人に……………

就職者激励大会ひらく

ことしもまた進学、就職シーズンがやってきました。

ことし市内の中学校新卒者は九百四十七人で、このうち百十八人が自営あるいは県内外の企業に就職することになっています。

三月十二日、市勤労青少年ホームで行われた「市内中学校卒業就職者激励大会」では、社会に巣立っていく前途を祝して、市長や多数の来賓から励ましの言葉を受けました。

(写真は記念植樹をする生徒たち。)

昭和49年

3 月 号

昭和49年3月22日発行

(No. 226)

発行所 日向市役所

編集

総務課秘書広報係

市民生活の安定と福祉の充実を

児玉市政四つの基本方針

住みよい環境づくり

「市民の環境と自然を

まもる条例」の制定など

すべての市民が安全で快適な環境と生きがいを感じ、健康で豊かな生活をおくるには、まず、住宅、上下水道、清掃施設、公園緑地などの環境施設を整備することです。

自然と人間との健全な調和を図りつつ、市民の住みよい生活環境を、市と市民全体の責任において確保するとともに、これを将来の市民にうけついでいくという基本理念にたつて、「市民の環境と自然をまもる条例」を制定しました。

さしあたって、「市の木」を選び、街路並木を植え、計画的な緑化の推進を図るとともに市街地沿道にフラワーポット式のものを設置するなど市民生活に安らぎと自然保護に対する意識の高揚に努めることにいたします。

環境整備事業の主たる大王谷総合開発事業は、森林公園の建設をはじめ、大規模な総合体育施設の建設など、ほぼ順調に進み、本年度は陸上競技場、野球場の造成工事を行います。

そのほか、曾根地区の区画整理事業や都市下水路事業、学校通線舗装事業等の継続事業をはじめ、大王西土地地区画整理事業、さらに公共下水道についても本年度を初年度として、いよいよ本格的に事業に取り組みことにし、駅裏の広場も整備して駐車場とすることにいたしました。

市民生活に最も関係の深い道路については、一応、市道八路線の整備、舗装をいたします。

住宅対策は、櫛の山計画が予定どおり完了したので、本年度は財光寺の大原団地に六十戸の建替え計画をしております。

また、懸案の清掃施設のうち、し尿処理施設は昨年度完成しました。が、ごみ処理施設を、いよいよ四十九年、五十年の二カ年計画で東郷町とともに実施します。処理能力は一月百トン、総事業費約四億五千万円を投じ、本年度はこのうち本工事の五十割を実施する予定であります。

市民の健康対策につきましては保健所、医師会などと連絡を密にしながら衛生思想の普及徹底、成人病予防相談等、市民の健康管理の推進をはじめ、母子保健対策として保健推進委員の訪問活動の積極化を図ります。

国民健康保険事業については、国保財政が相当きびしいものになるものと思われ、諸改善、強化をはかると、被保険者の負担軽減と給付改善につとめ財産費、葬祭費を引きあげることにより、国民健康保険事業の振興を図りたいと思

三月の定例市議会は、三月九日、開会されました。
「三月定例市議会」は、新年度の市行財政を決める議会。
児玉市長は、昭和四十九年度日向市政の基本方針と重点施策について、「住みよい環境づくり」、「地域産業の振興」、「教育施設の整備充実」、「社会福祉対策の増進」の基本方針をしめし、市政の進展に一層努力するとのべました。
重点施策について概要をお知らせしましょう。
なお、今議会で決まったことについては、四月号でお知らせいたします。

地域産業の振興対策

農業基盤の整備や

遊歩道の新設など

つきに「地域産業の振興対策」ですが、まず緊要なことは、やはり農業基盤の整備を、所得の大きい農業にしなければなりません。それには農業振興地域整備計画による第二次農業構造改善事業を



の協業施設事業を五年度から実施するための調査をいたします。
団体営農道整備事業や農道整備受託事業も年次計画に基づき行い、五十五年度着工予定の秋留地区は場整備事業の調査や塩見地区の地籍調査を昨年に引き続き行っています。

畜産振興については、多頭化飼育の推進と保留牛の飼育奨励、肥育去勢牛導入などを行い、畜産公害防止については、もちろん積極的に取り組むたいと思

林業振興については、第四次公有林施設計画に基づく植林、保育

を実施するほか、森林病害虫スギハダニの防除を行うとともに海岸保安林の松くい虫防除を実施します。また、林道は、弘川内林道を整備いたします。

水産業の振興については、漁協とともに、漁場の環境保全、水産資源の保護増殖を行うほか、くまびき等の栽培漁業の促進、漁船整備の高度化、漁場の開拓等、生産基盤整備事業に対して一部助成をいたします。

中小企業の振興対策については昨年実施した商店街再開発についての専門家の診断結果をもとに時代の需用に応じた魅力ある商店街づくりに努め、中小企業労働者対

教育施設の整備充実

体育館の新設や

寝たきり児童の訪問教室など

つきに「教育施設の整備充実」であります。人づくりは学校教育、家庭教育、社会教育とあらゆる場を通じて展開されますが、この三つの教育を有機的に、しかも総合的に強く推進していかねば、これからの高度社会に対応し得る知識と心豊かな人間形成を目指すことは困難であろうと思

策、大王谷小学校屋内運動場および細島、塩見両小学校と岩脇中学校にそれぞれプールの新設、岩脇中学校の用地購入等を行います。また、言語治療教室の活用を本年度から市内全域に拡大するとともに、身体障害児等で歩行困難な寝たきりの本当に恵まれない児童を対象に週二回教師が直接家庭を訪問して教育する、いわゆる訪問教育制度を取り入れることにしました。社会教育については、各種成人講座の開設や、勤労青少年ホームにおける講座、教室を拡大するな

社会福祉対策の増進

医療費の助成や

災害弔慰金制度新設など

つきは「社会福祉対策の増進」であります。

健康で暮らしたい生活、それは市民すべての願いであります。

市としても福祉優先に基調をおき、できるだけ施策を講じてきました。が、本年度も国の施策にあわせ、まず老人福祉については、市単独の敬老年金、寝たきり老人に対する見舞金の増額、家庭奉仕員の増員、そのほか、老人クラブ連合会の育成助成を図り、真に生きがいのある老人クラブの活動を促進するための運営費を増額いたします。また、市の社会福祉事業の発展に極めて重要な役割を果たしている社会福祉協議会や私立保育所の運営費補助、本年四月開設の社会福祉法人「ひよこ保育園」の建設補助についても相当額を助成します。また、昨年十月から実施しました身体障害者医療費の助成制度に、新たに精神障害者を加えるとともに重度心身障害児年金を増額するなど重度心身障害者の

福祉の増進を図ることにしました。乳幼児の医療費助成については新たに県の制度を合わせ実施することにより、乳幼児の健全育成に寄与することにいたしました。母子家庭のつなぎ資金は、利用度が高いので貸付金の枠をある程度引き上げることとし、青少年の非行防止、健全育成をはかるための事務局組織の強化につとめます。また自然災害による被災者に対し、災害弔慰金や災害援護資金の貸付け制度を充足させ、さらに本制度の適用を受けない家屋火災等による被災家族については、心ばかりの見舞金を贈る制度を市単独事業として条例化し、国の制度とあわせて行うことにしました。つきに消防行政については、消防職員の研修の充実を努め、特に予防消防の強化を最高の重点目標として取り組み、消防自動車等の消防施設の整備についても、予算の増額を行いました。

月 日	場 所	時 間	該 当 地 区
四月九日	市 細島支所	午後 一時〜二時	細島 全 域
四月十日	"	"	曾根、堀一方、畑浦
四月十六日	市 岩脇支所	"	平岩 全 域
四月十八日	市 美々津支所	"	美々津全域、幸脇、飯谷、遠見
四月十九日	江良公民館	"	江良、公園通り、向江町、 亀崎南 鶴町三・四丁目、 上・下原町
四月二十三日	松原公民館	"	松原、切島山一・二区
四月二十五日	市 役 所	"	往還、比良、川路兩地、山下
五月七日	"	"	高砂、原町一・二・三・四 丁目、鶴町一・二丁目、梶 木、庄手、花ヶ丘
五月九日	"	"	中央、北町一・二区、東草 場、西草場、本谷、西川内 高見橋通り、広見、中原 春原町、亀崎東・中・北 南町、都町
五月十四日	"	"	中町、本町、上町 新財市、中村、奥野、 永田、鳥ノ果園地、千束口

該当者は必ず受診を

満三歳以上四歳未満の幼児を対象に、つぎの日程で健康診査を行います。〃三つの子の魂百まで〃ということわざもあるように、この年令は、これから発育していくうえで、精神的にも身体的にもたいせつな時期です。

会場では、身体の発育状態、病気の有無、歯の検査のほか、健康相談や指導も行います。該当者は

昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日までに生まれたお子さんです。からぜひ診査を受けてください。

なお、市保健衛生課から、該当児の保護者あてハガキで通知しますが、万一もれて通知のない場合でも、もよりの場所ですべて受けてください。受診の際は母子手帳を必ずご持参ください。

—市と東郷町が覚書調印—

市と東郷町の救急業務実施に関する覚書の調印式が、さる三月一日午前十時から市長室で行われました。

調印式は、児玉市長や小野町長らが出席して行われ、覚書を取りかわしました。

覚書によると、本市の救急業務に支障がない場合に限り、①国道327号線の東郷町八重原および②道の内東下まで、③県道17号線の東郷町坪谷本村、④県道美々津仲の原線全線および寺迫で交通事故が発生したときは、本市の救急車が出勤しケガ人などを病院に搬送する。また、要請に基づいて出勤した救急車の燃料費、救急隊員の手当などは東郷町が負担、救急車が事故にあつたときの損害は両市町で負担する。などとなっています。

なお、日向地区（二市二町五村）

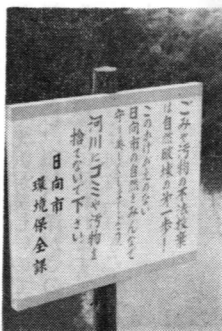
要な役割りを果しているばかりでなく、なつかしい想い出や、心にするおいを与えてくれます。

市内には、耳川や塩見川など、たくさんの河川がありますが、このような河川も一部の心ない人たちによってよごされております。

私たちは、祖先が残してくれた清らかな水の流れをよごすことなく、いつまでもきれいに保ちたいものです。

市環境保全課では、河川美化および自然愛護のため、市内のおもな河川に、このほど河川美化の立看板を設置し、河川美化運動を呼びかけています。

市民のみなさんのご協力によって、より一段と河川をきれいにいたします。



河川をきれいに
しましよう

）で救急車を備えているのは本市と北郷村だけ。東郷町では昨年から交通事故が激増しているため、本市に協力要請がなされていたもの。本市は昭和四十四年に門川町とも協定を結んでいます。



春の交通安全運動が四月六日から同月十五日までの十日間いつせいに行われます。

こんどの運動では、

- (1) 歩行者事故、特に子ども（幼児および小学校児童）の事故防止
- (2) 自転車事故防止
- (3) 交通安全会の活動強化が重点目標です。

また、昭和四十九年交通安全年間スローガンとして

◎運転者向けのもの

あせつてゐる
今があなたの
赤信号
◎歩行者向けのもの
止まります
待ちます
車のきれるまで
◎子ども向けのもの
きをつけよう
まいにちとおる
みちだけで
の三つが決まりました。

日向市内の交通事故は、昨年一年間で二百九十六件が発生し死者十二人、負傷者四百六人を出してゐます。

このような悲惨な事故は、こゝしになつても依然として激増の一途をたどつており、二月現在で、すでに三十一件が発生、死者二人、傷者

四十人が出ております。
お互いが交通ルールを正しく守り、私たちの「まち」から交通事故をなくしましょう。

重点実施事項（全国）

- (1) スクール・ゾーンの整備充実
- ① 交通環境の見回り
- ② 歩行者用道路の拡大
- ③ 道路の正しい利用
- ④ 子どもの遊び場確保
- ⑤ 安全運転の励行
- ⑥ 歩行者用道路への車両乗り入れ自粛

(2) 自転車利用の安全対策の推進

- ① 交通規制等の推進
- ② 自転車道の整備
- ③ 自転車駐車場の整備

(3) 交通安全教育の充実強化

- ① 地域住民に対する交通安全教育
- ② 子どもと母親に対する交通安全教育
- ③ 自転車、安全な乗り方の指導
- ④ 自転車、点検整備
- ⑤ 老人に対する交通安全教育
- ⑥ 運転者に対する交通安全教育

本市の実施事項（案）

- (1) 交通安全会の活動育成

①各部落の交通安全会の会長と代表者を集めて大会を開き趣旨の徹底

②交通安全教室の開設

③スクール・ゾーンの整備充実

④市内の小学校、幼稚園および保育所の周辺、地域の通学路を総点検し整備を図るとともにスクール・ゾーン設定の促進

配布

交通安全会」が
結成されました

私たちの切なる願いもむなしく交通事故は目ごとにふえており、もはや警察官の取り締まりを強めるだけでは、とうてい防ぐことは困難になってまいりました。

今後は、市民ひとりひとりが交通問題を真剣に考え立ちあがらなければ事故は少なくなりません。

ただいま、県下では「交通事故を出さない県民運動」が展開されておりますが、本市でも交通事故ゼロを目ざして昨年十二月に各区ごとに八十二の交通安全会が結成されました。

市民総ぐるみで交通安全について取り組み、交通安全のきまり（各家庭に配布済み）等を勉強し、また話し合いなどをしながら活動していくことになりました。

市では、交通安全教育講師を十人委嘱しておりますので、部落等での交通安全教室、交通安全についての話し合いなどには、どしどし活用していただきたいと思います。

そして私たちのまちから交通事故の犠牲者をひとりも出さないようにしたいものです。

おしらせ



固定資産課税台帳の縦覧について

昭和四十九年度分の固定資産税台帳の縦覧をつぎのとおり行いますのでごらんください。

【本庁管内】

- ▽縦覧期間 四月一日～四月二十日
- ▽縦覧時間 午前八時三十分から午後五時まで（土曜は正午まで日曜は除きます。）
- ▽縦覧場所 市役所税務課
- 【支所管内】
- ▽縦覧期間 四月一日～四月五日
- ▽縦覧時間 午前九時から午後四時三十分まで（土曜は正午まで日曜は除きます。）
- ▽縦覧場所 細島、岩脇、美々津の各支所

検察審査会審査員とは

検察審査員は、交通事故や詐欺窃盗などの犯罪について、検察官が犯人を不起訴にした場合、被害をうけた人の申し立てにより検察官の処分が正しいかどうか、また

は検察事務が公平に行われているかどうかを審査する重要な任務をもち、国民の代表者として公訴権の適正な実行にたずさわっています。

検察審査員は、衆議院議員の選挙権のある人の中から抽せんて選定されます。

今回、検察審査員に選定されたのはつぎのかたです。任期は七月三十一日まで。

- 児玉森行さん 財光寺三四一八番地の四（切島山一区）
- 黒木嘉治さん 日知屋八九九七番地の一（江良区）

市奨学生募集

市教育委員会では、昭和四十九年度の日向市奨学生をつぎのとおり募集します。

▽対象 学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校、短期大学および各種学校に在学する人

▽条件 ①本市に引き続き一年以上居住している人の子弟、②学業、品行ともに優秀で健康な人

③学資の支弁が困難と認められる人、④交通事故により保護者が死亡し、または重度の心身障害者となった人の子弟、

- ▽募集人員および貸し付け額
- ・大学生 〃若干名 月額五千元
- ・高専（短大） 〃若干名 月額四千元
- ・高校 〃若干名 月額三千元

▽手続き 奨学生願書と奨学生推薦書調書各一通に、家庭調書および現に在学する学校長の発行する学業成績表をそえて市教育委員会にご提出ください。

▽募集期間 三月五日から四月一日まで。

国民健康保険証の検認はすみしましたか

現在、みなさんにご利用いただいています日向市国民健康保険の「被保険者証」は、三月末日で有効期限が切れます。

市保険衛生課では、今月の三十日まで市内の各地区ごとに巡回して、この被保険者証の検認を行っています。

検認のない被保険者証は、四月一日以降は無効になり受診できなくなります。

まだ検認のすんでいないかたは早めに市役所保険衛生課の窓口で検認を受けてください。

教養講座受講者募集

市勤労青少年ホームでは、昭和四十九年度（前期）教養講座の受講者をつぎのとおり募集します。

勤労青少年ホームは、働く青少年のいこいの場、教養の場です。どうぞ気軽に利用ください。

▽受講料 無料（材料代は自己負担）

▽資格 市内に住んでいる（または中小企業に勤務している）二十五歳以下の青少年で男女は問いません。

▽受け付け期間 三月末日まで。

▽申し込み方法 申し込み用紙が勤労青少年ホーム事務室にありますが必要事項を記入のうえ早めに申し込んでください。

講座名	期間	実施日	時 間	定 員
着物着付教室	四月～六月	毎週月曜日	午後七時～九時	二十五人
書道教室	四月～九月	毎週火曜日	〃	〃
茶道教室	〃	毎週水曜日	〃	〃
いけ、花教室	〃	毎週木曜日	〃	〃
料理教室	〃	毎週金曜日	〃	三十人

ツベルクリンとBCGの日程

市保険衛生課では結核予防のため、ツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で行います。ツベルクリン検査は、生後三カ月以上満二十九歳までの人です。

（ただし、学校、幼稚園、事業所などで定期の検査を受けている人は除きます。）
BCGの接種は、このツベルクリン反応検査の結果、陰性であった人だけに行います。料金は無料です。
※市役所の予防接種場では毎月第一火曜日（ただし、七、八月は実施しません。）に行ないます

ツ反実施月日	判定、BCG	時 間	場 所
四月 三日	四月 五日	午後一時三十分～三時	市 美々津支所
四月 十日	四月 十二日	〃	市 岩脇支所
四月 十五日	四月 十七日	〃	市 細島支所
四月 二十二日	四月 二十四日	〃	市 松原公民館
五月 八日	五月 十日	〃	市 江良公民館